

社会保障・税番号制度（マイナンバー）記入用紙

(宛先) 亶理町長

申請者	住 所	
	氏 名	
	(希望)施設名	

施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定の申請につき、以下のとおりマイナンバーを記載いたします。

	氏 名	生年月日	申請児童 から見た 続柄	マイナンバー									
申 請 者		. .											
申 請 児 童		. .											
		. .											
		. .											
		. .											
同 居 の 世 帯 員		. .											
		. .											
		. .											
		. .											
叔父叔母、申請する児童以外のお子様の記入は不要です。													

社会保障・税番号(マイナンバー)の確認について

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が平成28年1月に施行し、子ども・子育て支援制度では、支給認定のため児童や申込者等のマイナンバーを確認することになりましたので、この「社会保障・税番号制度(マイナンバー)記入用紙」に下記のとおり身元確認書類を添えて提出してください。

なお、書類提出後、マイナンバーに変更があった場合は、子ども未来課子育て支援班へご連絡ください。

	マイナンバーカードの有無	添付する書類	
(1)申請者	マイナンバーカード(写真付)をお持ちの方	マイナンバーカード(写真付)の写しのみ	1通
	マイナンバーカード(写真付)がない方 (1)番号確認書類 + (2)身元確認書類	(1)番号確認書類 「マイナンバー通知カード」の写し または 「マイナンバーが記載されている住民票(※1)」の写し (2)身元確認書類 ・写真付証明(運転免許証・パスポート・身体障害者手帳など)をお持ちの方は、いずれか1点の写し ・写真付証明のない方は、健康保険証・年金手帳・児童扶養手当証書などのうちから2点の写し	1通
(2)申請する児童	マイナンバーカード(写真付)がある方、ない方共に番号確認書類のみ提出してください。	①「マイナンバーカード(写真付)」の写し または ②「マイナンバー通知カード」の写し または ③「マイナンバーが記載されている住民票(※1)」の写し	
(2)同居世帯員 ※申請者以外の保護者、同居の祖父母	※身元確認書類は不要です。		

※1 マイナンバー付の住民票の写しを提出する方は、「マイナンバー付の世帯全員の住民票」の写しを提出してください(個人ごとの住民票でも差支えありませんが、「マイナンバー記入用紙」に記入した方全員分の住民票が必要です)。

